



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2015年5月号（524号）》

目 次

報 告	
・ 典礼委員会	1
・ 難民移住移動者委員会	2
・ カリタスジャパン	4
・ 正義と平和協議会	6
・ 中央協議会事務局（総務）	8
公文書	8

典礼委員会

■ 『ミサ典礼書』改訂委員会

日 時 2015年2月15日（日）15:00-17日（火）12:00

場 所 聖心会 裾野修道院 マリア修道院（静岡・裾野市）

出席者 7人

欠席者 2人

審 議

新『ミサ典礼書』の「司式者用手引き書」（案）について

前回の指摘に基づいて修正した司式者用の「手引き書」（案）について検討した。次回会合では、今回の指摘を受けてさらに修正を加えたものを引き続き確認する予定。

■定例会議

日 時 2015年3月4日(水) 10:00-15:30
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 9人
欠席者 2人

報 告

『日本におけるミサ中の聖体拝領の方法に関する指針』の外国語版について
掲記指針の注文状況の報告に関連して、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語の翻訳準備を進めるとの合意を得た。英語版については本年1月27日付でカトリック中央協議会ウェブサイトに掲載している。

審 議

1. 「ローマ・ミサ典礼書の総則」改訂訳の変更箇所について
2月の臨時司教総会の議案として当委員会が提出した「総則」改訂訳の公表と時期の承認を受けて、今国会で「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』に基づく変更箇所について」の最終確認を行った。本年11月29日(待降節第1主日)からの実施に向けて、引き続き準備を進める。
2. 2015年度全国典礼担当者会議について
9月14日-16日に、御聖体の宣教クララ修道会軽井沢修道院で行われる掲記会議のスケジュールおよび内容について、意見交換を行った。新しい「ローマ・ミサ典礼書の総則」に基づく所作について、実践を含めて紹介する予定。次回以降、引き続き具体的な検討を行う。
3. 『典礼憲章』発布50周年記念講演会について
大阪教会管区を対象に、9月23日(水・祝)にカトリック岡山教会(広島教区)で開催予定の掲記講演会について検討した。2015年が『啓示憲章』発布50周年にも当たっていることを踏まえ、大阪教会管内の教区典礼担当者と協議して準備を進める。

次回定例会議 2015年5月18日(月) 10:00-15:30 日本カトリック会館

難民移住移動者委員会

■2014年度第7回事務局会議

日 時 2015年2月12日(木) 10:30-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 5人

報 告

1. 2015年度年間計画の日程について
4月13日(月)13:00 事務局会議(東京)
5月10日(日) 東京管区セミナー(秋田)
5月21日(木)10:30 事務局会議 13:00 定例委員会(東京)
5月21日(木)-22日(金) JCaRM ネットワークミーティング(東京)
9月14日(月)10:30 事務局会議 13:00 定例委員会(東京)
11月16日(月)-17日(火) 定例委員会、全国担当者会議(東京)
11月22日(日) 長崎管区セミナー(大分)
2016年2月8日(月)10:30 事務局会議 13:00 定例委員会(東京)

2. 「第4回定例委員会」の議題について
本日の午後に開催される「第4回定例委員会」の議題について、詳細確認を行った。
3. 第39回正義と平和全国集会東京大会の分科会について
分科会の協力団体のオープンハウス(さいたま教区)、カトリック東京国際センターCTIC(東京教区)、ENCOM YOKOHAMA(横浜教区)から意見を出してもらい、分科会の内容を検討した。

■2014年度第4回定例委員会

日 時 2015年2月12日(木) 13:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 12人
欠席者 2人

報 告

1. 2015年度年間計画の日程について
「第7回事務局会議」参照
2. クリスマス瓦版の発送について
全国の教区事務所、小教区、修道院あてに12月10日付で発送を完了した。
3. 改定入管法・住民基本台帳法に関するアンケートとそのフィードバックのための印刷物作成について
JFC(Japanese-Filipino Children)母子問題、チャーター機送還後の新たな外国人受け入れ諸制度について集計したアンケート結果報告と、外国人当事者に周知したい情報を入れた印刷物作成について検討した。12月2日(火)に協議したJFC対策会議とその後設立したJFCE(JFC Empowerment)について説明があった。2014年12月に法務省が入管施設に収容していたスリランカ人とベトナム人をチャーター機により強制送還し、当委員会が抗議声明を出したことと、2015年度法務省予算にチャーター機に関するものが組み込まれていない旨の報告があった。
4. 第39回正義と平和全国集会東京大会の分科会について
「第7回事務局会議」参照
5. その他
「2015年度東京教会管区セミナー」は、秋田教会(新潟教区)にて5月開催を検討している。

審 議

2015年度公開講演会、シンポジウムなどの企画について
テーマや講師、開催時期について検討した。

■AOS(船員司牧)コア会議

日 時 2015年3月5日(木) 14:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 5人

審 議

1. 「AOS 船員司牧全国会議 in 横浜」の検討
2. 2015年度「船員の日」について
3. 「AOS アジア地区会議 in バンコク」(5月11日-15日)について
4. その他

- ・ 祈りのカードのデータを更新して、今年度中に印刷する。
- ・ 各港同士のコミュニケーションをよくして、日本の港での AOS 活動を有意義にしたい。
- ・ Facebook(フェイスブック)などで AOS 活動を広報する。

■2014 年度第 8 回事務局会議

日 時 2015 年 3 月 5 日 (木) 15:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 4

出席者 5 人

報 告

1. 改定入管法サバイバル・リーフレットについて
2012 年 7 月に施行された改定「出入国管理及び難民認定法(入管法)」にはたくさんの罰則が新たに定められたため、中長期在留外国人が法違反となり罰則を受けることを防ぐための情報を掲載したリーフレットを作成する。多言語翻訳も検討する。
2. 第 39 回正義と平和全国集会東京大会の分科会について
「第 7 回事務局会議」に引き続き、分科会の協力団体のオープンハウス(さいたま教区)、カトリック東京国際センターCTIC(東京教区)、ENCOM YOKOHAMA(横浜教区)から意見を出してもらい、分科会内容の検討を行った。

■中国人司牧に関する情報交換会

日 時 2015 年 3 月 6 日 (金) 10:30-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 2

出席者 9 人

プログラム 10:30 自己紹介
11:00 「中国教会と現状について」 松隈康史(新聞事業部)
13:00 情報・意見交換、分かち合い
16:00 終了

カリタスジャパン

■第 6 回啓発部会会議

日 時 2015 年 3 月 3 日 (火) 13:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 4

出席者 10 人

報 告

事務局より

第 3 回国連防災世界会議(3 月 14 日-18 日)への参加と東日本大震災関連会議の報告を行った。

審 議

1. 前回議事録を承認した。
2. ゲートキーパー養成講座について
2015年度の事業計画の一つであるゲートキーパー養成講座についての概要、目標、参加対象者、プログラム内容について意見交換を行った。講座は、2015年11月から2016年2月にかけて、土曜日の午後、6回連続で1講座とし、東京で開催する。

次回日程 2015年度第1回啓発部会 5月19日(火) 13:00-17:00 日本カトリック会館
第2回啓発部会 7月14日(火) 13:00-17:00 日本カトリック会館

■第6回援助部会会議

日 時 2015年3月6日(金) 10:00-14:40
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報 告

1. 前回議事録を承認した。
2. ミャンマーパートナー会議(2月5日-6日)、モンゴル視察(2月25日-3月2日)について
3. 東日本大震災対応について
4. 2014年度援助実績について
5. 事務局より
(1)第3回国連防災世界会議(3月14日-18日)への対応
(2)2015年カリタスジャパン四旬節黙想会実施進捗
(3)反貧困キャンペーン進捗

審 議

1. 以下の海外会議および視察を承認した。
(1)スリランカ視察(4月中旬から下旬)
(2)国際カリタス総会参加(5月12日-18日)
(3)その他、来年度の視察予定を確認した。
(アフリカ、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、バングラデシュ)
2. 東日本大震災対応に関して、緊急・復興フェーズ1の最終評価と復興フェーズ2の計画について確認した。また、カリタスジャパンの大震災対応についての振り返りを次回行う。
3. 援助審査 5件(国内1、海外4)を審査、以下の4件を承認、1件を保留とした。
(1)特定非営利活動法人NEXT DOOR「2014年度就労継続支援B型事業所設置」申請額(3,000,000円)を上限とし、見積りが出してから金額確定。
(2)カンボジア「地域保健支援」20,012 USドル
(3)モンゴル「カリタスモンゴル事務局支援」20,000 USドル
(4)スリランカ「女性移住労働者支援」20,000 USドル
4. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下1件の支援を決定した。
マダガスカル「熱帯低気圧Chedza 復興支援(EA04/15)」10,000ユーロ

次回日程 2015年5月29日(金) 10:00-15:00 日本カトリック会館

■2014年度第6回なんみんフォーラム（FRJ）運営委員会会議

日 時 2015年3月19日（木）15:00-17:15
場 所 イエズス会 岐部ホール（東京・千代田区）
出席者 カリタスジャパンより1人

報 告

1. メンバー団体主催研究による香港・台湾調査報告
2. 品川入管所長との交渉の報告
3. 世界難民の日について
4. 資金調達について

審 議

入管法改正への対応について

正義と平和協議会

■定例会議

日 時 2015年3月14日（土）11:00-16:00
場 所 カトリック元寺小路教会（仙台教区）
出席者 12人

報 告

1. 第39回正義と平和全国集会東京大会の進捗状況
2. 「平和のためのフクシマ訪問バスツアー2015」進捗状況
3. ドイツ宗教者会議「原子力発電から持続可能エネルギーへのエネルギー転換」（3月3日-6日、ドイツ・フランクフルト）に出席した光延一郎委員より報告

審 議

1. 全国会議の振り返り、来年度への申し送り事項の確認
2. 「武力によらない平和を」憲法キャンペーンの実施要項を審議した。
4月15日から7月末まで実施。各地で憲法に関する講演会、学習会の開催を呼びかける。ポスター、案内チラシの作成、キャンペーンソング「平和の大工」の活用について検討した。
3. 定例会議の内容と来年度の予定について検討した。
4. 正義と平和協議会事務局主催の「地上の平和学校」について

定例会議後、正義と平和協議会平和のための脱核部会の連絡会議に、委員一同参加した。

翌3月15日（日）も、10時-14時にカトリック原町教会（仙台教区）で行われた「いのちの光3・15フクシマ」（主催「いのちの光3・15フクシマ」実行委員会）に参加した。

■平和のための脱核部会連絡会議

日 時 2015年3月14日（土）16:30-17:30
場 所 カトリック元寺小路教会（仙台教区）
出席者 平和の脱核部会会員、正義と平和協議会委員など計30人

報 告

1. ドイツ宗教者会議「原子力発電から持続可能エネルギーへのエネルギー転換」（3月3日－6日、ドイツ・フランクフルト）に参加した光延委員、おしどりマコさん、愛澤卓見さんより報告
2. 「平和のためのフクシマ訪問バスツアー」について
3. 参加者自己紹介

■NCC 平和・核問題委員会

日 時 2015年1月14日（水）14：15－15：45
場 所 日本キリスト教団 銀座教会（東京・中央区）
出席者 カトリックから1人

報 告

原子力行政を問い直す宗教者の会全国集会について
川内原発再稼働を許さないことを経済産業省に申し入れた。

審 議

1. 今総会期総括および来期活動計画案について検討した。
2. 他の団体との連携について（憲法についての学習会など）

■NCC 靖国神社問題委員会

日 時 2015年3月2日（月）18：00－19：20
場 所 日本キリスト教会館 バプテスト同盟会議室（東京・新宿区）
出席者 カトリックから1人

報 告

1. 各教派、団体
2. 訴訟関係
3. 2・11 東京集会

審 議

1. 戦後70年の安倍首相声明に対する準備を検討した。
2. 講演会について
テーマ 「マスコミと天皇制 皇室取材を担当して考えたこと」
講師 北野隆一さん（朝日新聞編集委員）
日時 5月18日（月）18：30－20：30
場所 日本キリスト教団 信濃町教会（東京・新宿区）

中央協議会事務局

■総務

5月会議予定

7日(木)	HIV/AIDS デスク会議	日本カトリック会館
7日(木)	第1回諸宗教部門会議	〃
8日(金)	常任司教委員会	〃
8日(金)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク	〃
12日(火)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク 対応チーム会議	〃
16日(土)	正義と平和協議会定例会議	〃
18日(月)	典礼委員会定例会議	〃
19日(火)	カリタスジャパン啓発部会	〃
21日(木)	日本キリスト教連合会常任委員会	〃
22日(金)	部落差別人権委員会事務局会議	〃
29日(金)	カリタスジャパン援助部会	〃
30日(土)	社会司教委員会シンポジウム	北一条教会(北海道・札幌市)

<会報 2015年5月号 公文書>

2015年世界青年の日 教皇メッセージ

第30回世界青年の日教皇メッセージ

「心の清い人々は、幸いである、その人たちは神を見る」(マタイ5・8)

親愛なる若者の皆さん

わたしたちは、2016年7月に次のワールドユースデー世界大会が行われるクラクフに向けて、霊的な旅を続けています。この旅の道しるべは、真福八端です。昨年は、「山上の説教」に焦点を当てながら、心の貧しい人々の幸いについて考えました。そして、真福八端の革新的な意味をともに見だし、幸いに向けた冒険に勇気をもって踏み出すよう求めるイエスの強い呼びかけを感じました。今年は、6番目の幸い、「心の清い人々は、幸いである、その人たちは神を見る」(マタイ5・8)について考えます。

1. 幸せを求める心

イエスのこの最初の偉大な説教の中に、「幸せ」を意味する「幸い」ということばは9回、登場します(マタイ5・1-12参照)。このことばは、さまざまな課題を抱えながらも、真の幸せに至る道をご自分とともに歩むよう呼びかける主の招きを、繰り返し伝えているかのようです。

親愛なる若者の皆さん。あらゆる時代、あらゆる世代の人々が幸せを探し求めます。神は、幸せや達成感を求める抑えがたい願望を一人ひとりの人間の心にお与えになりました。皆さんも、自分の心が永遠への渴

きをいやす宝をつねに休むことなく探し続けていることに気づいているのではないのでしょうか。

創世記の冒頭には、わたしたちが招かれている素晴らしい「幸い」が示されています。この幸いは、神、他の人々、自然、そして自分自身の完全な交わりのうちにあります。神は、わたしたちがご自分に自由に近づき、ご自身を見て親しむように、最初から計画しておられました。そして、神の光が真理と透明性をもってあらゆる人間関係を照らしました。原始の清い状態において、人間は相手から自分を隠すために、自分の姿を覆ったり、言い逃れをしたりすることはありませんでした。あらゆるものが透明で澄みきっていました。

アダムとエバが誘惑に負け、神との信頼に満ちた交わりを断ったとき、人間の歴史に罪が入りました（創世記3章参照）。その影響はすぐに彼ら自身の中に、人間関係に、そして人間と自然の関係に表れました。非常に大きな影響です。原始の清い状態が失われたその瞬間から、わたしたちは神に近づくことができなくなりました。人間は自分自身を隠し、裸を覆い始めました。主を見ることによって得られる光を失った人間は、自分の周りのすべてのものをゆがんだ形で近視眼的に見ました。幸いを求めるよう彼らを導いていた心の中のコンパスが、基準となる指標を失ったのです。そして、権力と財産への執着と、是が非でも快樂を求める欲望が、悲しみと苦しみの底へと人間をいざないました。

詩編には、神に対する人間の切なる願いが記されています。「恵みを示す者があろうかと、多くの人は問います。主よ、わたしたちにみ顔の光を向けてください」（詩編4・7）。神は、御子を遣わすことによって、無限のいつくしみのうちにこの願いにこたえました。神はイエスのうちに人間の顔をお持ちになりました。イエスは自らの受肉と生涯、死、復活によって、わたしたちを罪から解放し、それまで想像もしなかった新しい展望を開いてくださいます。

親愛なる若者の皆さん、いつくしみと幸いを求める皆さんの願いはすべて、キリストのうちにかないます。皆さんの心の奥底にある願いは、この世の見せかけだけの約束によって、何度もくじかれてきました。キリストだけがその願いをかなえることができます。聖ヨハネ・パウロ二世が述べたように、「キリストは、皆さんが魅了されてやまない美です。キリストは、妥協を許さない完全への渇きをかきたてます。キリストは、偽りの生活を覆っている仮面をはがすよう促します。キリストは、皆さんの心の中にあるもっとも純粋な決断を見抜きます。他の人々はその決断をもみ消そうとします。イエスは、人生において何か偉大なことをしたいという願いを皆さんの中に呼び起こします」（「トール・ヴェルガータでの前晩の祈りにおける講話」2000年8月19日：Insegnamenti XXIII/2, [2000], P.212）。

2. 心の清い人々は、幸いである

それでは、この幸いがどのように清い心を通して訪れるのか、さらに深く考えてみましょう。何よりもまず、心ということばの聖書における意味を理解する必要があります。ヘブライ人にとって、心は人間の感情、思考、意思の中心です。神は目に映ることを見るのではなく、心によって見る（サムエル記上16・7参照）と聖書が教えているように、わたしたちは心で神を見るということもできます。なぜなら、心とは、愛し愛される力を持ち、肉体と魂が一つになった全体としての人間そのものだからです。

「清い」ということばの定義について考えてみましょう。福音記者マタイが用いたカタロス (*katharos*) というギリシャ語の単語は、基本的に清潔で、清く、汚れていないことを意味します。福音書には、外的要素と結びついた特定の儀礼的な清さに関する概念をイエスが否定したことが記されています。それは、汚れているとされた物や人（重い皮膚病の人や異邦人など）との接触を禁じる概念です。ファリサイ派の人々は、当時の大多数のユダヤ人と同様、清めの儀式を行ってからでなければ何も食わず、物を洗い清めることに関する多くのしきたりを守っていました。イエスは彼らにきっぱりといいます。「外から人のからだに入るもので人を汚すことができるものは何もなく、人の中から出て来るものが、人を汚すのである。中から、つまり人間の心から、悪い思いが出て来るからである。みだらな行い、盗み、殺意、姦淫、貪欲、悪意、詐欺、好色、ねたみ、悪口、傲慢、無分別など」（マルコ7・15、21-22）が人を汚すのである。

それでは、清い心から生まれる幸せとはどのようなものでしょうか。イエスが人を汚す悪として挙げたものから考えると、それはとりわけ人間関係がかかわる分野の問題のようです。わたしたちは皆、何が自分の心を「汚す」のかを識別し、自分の意識を正し、とぎすまさない限りなりません。そうすれば、「何が神のみ心であるか、何がよいことで、神に喜ばれ、また完全なことであるかをわきまえるように」（ローマ12・2）

なるでしょう。わたしたちは被造物を守ることと、大気、水、食糧をきれいにすることについてよく考えなければなりません。しかし、わたしたちの心と人間関係という、もっとも大切なものを清く保つためには、さらにどれほどのことが求められるでしょう。こうした「ヒューマン・エコロジー」は、わたしたちが美しさ、真の愛、聖性によってもたらされる澄んだ大気を呼吸するための助けになります。

以前、わたしは皆さんにこう尋ねたことがあります。「あなたの宝はどこにありますか。あなたの心はどんな宝によって安らぎますか」（「ベルギーの若者との謁見」2014年3月31日参照）。わたしたちの心は、真の宝に恵まれて本当の安らぎを得ることもできれば、偽りの宝によってなまけて無気力になり、眠っているような状態になることもできます。人生で得られる最高のものは、神と自分との結びつきです。皆さんはこのことを信じていますか。神の目に映る自分がどれほど価値のあるものか気づいていますか。神は皆さんのあるがままの姿を無条件に愛し、受け入れてくださることを知っていますか。こうした認識が失われると、わたしたち人間は不可解な謎になってしまいます。なぜなら、神によって自分が無条件に愛されていると自覚することによって、わたしたちの人生は意味のあるものになるからです。ある金持ちの青年とイエスの間の会話を覚えていますか（マルコ10・17-22参照）。福音記者マルコが記しているように、主は彼を見つめていつくしみ（21節参照）、真の富を見つけるためにご自分に従うよう招きました。親愛なる若者の皆さん、わたしは、愛にあふれるこのキリストのまなざしが、皆さん一人ひとりの人生に注がれるよう望みます。

青年期は、真正で美しく大きな愛を求める気持ちが皆さんの心の中に芽生えるときです。愛し、愛される力は、どんなに強いことでしょう。この大切な宝を傷つけたり、壊したり、汚したりしてはなりません。それは、隣人を自己本位な目的のために、ときには快樂の対象として、利用するとき起こります。こうした望ましくない経験によって、心は傷つき、悲しみが訪れます。皆さんをお願いします。どうか、真の愛を恐れなくてください。それはイエスが教える愛であり、聖パウロが「忍耐強く、情け深い」と表現している愛です。パウロはいいます。愛は「ねたまない。愛は自慢せず、高ぶらない。礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。不義を喜ばず、真実を喜ぶ。すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える」（一コリント13・4-7）。

わたしは、神が人間を愛に招いておられることの素晴らしさを再発見するよう勧めます。そして、愛を何かありふれたものにしようとする世間一般の傾向、とりわけ愛から美、交わり、忠実さ、責任という本質的な要素を取り除き、愛を性的な側面だけのものにしようとする傾向に皆さんが立ち向うよう切望します。親愛なる若者の皆さん、「相対的、せつな的な文化の中で、多くの人が今この瞬間を『楽しむこと』が大切であると主張しています。彼らは、明日はどうなるか分からないので、生涯をかけた取り組みや、『永遠に』通用する決定には価値がないといいます。しかし、皆さんはむしろ革命家になってください。世間の潮流に逆らってください。そうです。あらゆるものを一時的なものに見なし、皆さんには結局、責任を取る力も真に愛する力もないと信じこんでいる文化に逆らってください。わたしは皆さんを信頼し、皆さんのために祈ります。潮流に逆らう勇気をもってください。そして幸せになる勇気もってください」（「第23回ワールドユースデー、ボランティアスタッフとの会合」2013年7月28日）。

若者の皆さんは、勇敢な冒険者です。もし、皆さんが愛についての教会の豊かな教えを知ろうとするなら、キリスト教は幸せになりたいという願望を抑えつける一連の禁止事項ではなく、わたしたちの心を魅了する人生計画で成り立っていることが分かるでしょう。

3. その人たちは神を見る

一人ひとりの人間の心には、「わたしの顔を尋ね求めよ」（詩編27・8）という主の呼びかけがいつも響いています。わたしたちはまた、自分があわれな罪人であることをつねに認識していなければなりません。たとえば、詩編には次のように記されています。「どのような人が、主の山にのぼり、聖所に立つことができるのか。それは潔白な手と清い心をもつ人」（詩編24・3-4）。しかし、恐れたり失望したりしてはなりません。聖書の中でも、わたしたち一人ひとりの人生においても、最初の一步を踏み出すのは神です。神はご自分のもとにわたしたちが行けるように、わたしたちを清くしてくださいます。

主の名において話すよう求める主の呼びかけを聞いたとき、預言者イザヤは恐れています。「災いだ。わたしは滅ぼされる。わたしは汚れた唇の者」（イザヤ6・5）。しかし、主は一人の天使を送って、彼の唇に触

れ、彼を清くしていただきます。「あなたのとがは取り去られ、罪はゆるされた」(7節)。新約聖書において、イエスがゲネサレト湖畔で最初の弟子たちを呼び、不思議な大漁の奇跡を行ったとき、シモン・ペトロはイエスの足もとにひれ伏して叫びました。「主よ、わたしから離れてください。わたしは罪深い者なのです」(ルカ5・8)。イエスはすぐにこたえました。「恐れることはない。今から後、あなたは人間をとる漁師になる」(10節)。また、「主よ、わたしたちに御父をお示してください。そうすれば満足できます」と弟子の一人が望んだとき、主はこたえました。「わたしを見た者は、父を見たのだ」(ヨハネ14・8—9)。

どのような場や状況にあっても、主は皆さん一人ひとりとの出会いを求めています。わたしは、「少なくともイエスとの出会いを妨げないよう、日々努力することを勧めます。だれもがそう招かれています」(教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』3)。わたしたちは皆、主によって清くされる必要のある罪人です。しかし、主が両腕を広げていつもわたしたちを待っていてくださることに気づくためには、とりわけゆるしの秘跡を通して、イエスに向けて小さな一歩を踏み出すだけで十分です。ゆるしの秘跡は、わたしたちの心を清くし、新たに作る神のいつしみに出会う特別な機会です。

親愛なる若者の皆さん、主はわたしたちと会い、わたしたちがご自分を「見る」ことを望んでおられます。皆さんは「どのように」と尋ねるかもしれませんが、500年前、スペインに生まれたアヴィラの聖テレジアは、まだ少女だった頃に両親に「わたしは神を見たい」といいました。彼女はその後、祈りの道を見いだしました。それは「神としばしば語り合う、友愛の親密な交わりです。わたしたちはその神から愛されていることを知っているのです」(『自叙伝』8、5)。したがって、わたしは皆さんに尋ねます。「祈っていますか」。友達と話すように、イエス、御父、聖霊と話せることを知っていますか。しかもただの友達としてではなく、もっとも信頼できる最高の友としてです。アルスの司祭聖ヨハネ・マリア・ヴィアンネに一人の信者がこういいました。「聖櫃の前で祈っていたとき、『わたしはあのかたを見つめ、あのかたはわたしを見つめておられます』」(『カトリック教会のカテキズム』2715)。

わたしは、聖書をたびたび読むことを通して主と出会うよう皆さんに再度、お勧めします。そうした習慣がない人は、福音書から始めてください。一日に一節、読んでください。みことばが皆さんの心に語りかけ、歩みを照らすようにしてください(詩編119・105参照)。そうすれば、皆さんの兄弟姉妹、とりわけ貧しい人、飢えている人、渴いている人、旅をする人、病気の人、牢に入れられた人といった、もっともおろそかにされた人々の顔の中にも神を「見る」ことができることが分かります(マタイ25・31—46参照)。このような経験をしたことがありますか。若者の皆さん、天の国の論理を身につけるためには、貧しい人々とともに自分が貧しいことに気づかなければなりません。清い心とは裸の心にほかなりません。それは、身を低くして、もっとも困窮している人々とともに生きることができる心です。

祈り、聖書を読み、兄弟愛のうちに生きることを通して神と出会うことは、皆さんが主と自分自身をより深く知るための助けとなります。エマオに向かう弟子たちのように(ルカ24・13—35参照)、主の声皆さんの心を燃え立たせ、目を開いてくださるでしょう。そうすれば、皆さんは主がそこにおられることに気づき、皆さんの人生のための主のいつくしみ深い計画を見いだすことができるでしょう。

皆さんの中には、結婚して家庭を築くよう求める主の呼びかけを感じている、もしくはこれから感じるかたもいるでしょう。今日、多くの方が、結婚の召命は「古くさい」と感じています。しかし、そうではありません。だからこそ、教会共同体は、特別な期間を設けて、教会と現代社会における家庭の召命と使命について考えているのです。また、奉獻生活や司祭職への招きについても考えるよう皆さんにお願いしたいと思います。キリストとその教会への奉仕に完全に自らをささげるよう求める呼びかけにこたえている若者を目にするのは、何と素晴らしいことでしょう。清い心で自分自身に問いかけ、神が皆さんに求めておられることに恐れを抱かないでください。主の呼びかけに「はい」と答えることによって、皆さんは教会と社会における希望の新しい種になるでしょう。神はわたしたちの幸せを望んでおられます。このことを、どうか忘れないでください。

4. クラクフへの道

「心の清い人々は、幸いである、その人たちは神を見る」(マタイ5・8)。若者の皆さん、このように、この幸いは皆さんの人生に密接にかかわり、皆さんの幸せを確かなものにします。ですから、わたしはもう一

度、皆さんに呼びかけます。幸せになる勇気をもってください。

2016年にクラクフで行われる次のワールドユースデー世界大会に向けた準備の最終段階は、今年の世界青年の日から始まります。聖ヨハネ・パウロ二世が教会内に世界青年の日を制定したのは、ちょうど30年前のことです。ペトロの後継者の導きのもとに若者があらゆる大陸を訪れるこの巡礼は、まさに摂理的で預言的な取り組みです。この取り組みが世界中の大勢の若者の人生に尊い実を結んだことを、主とともに感謝しましょう。いかに多くの大切なことが見いだされてきたことでしょうか。その中でとりわけ重要なのは、キリストは道であり真理でありいのちであること、そして教会は一つの大きな温かい家庭であることです。こうした集いを通して、どんなに多くの人生が転機を迎え、いかに多くの人が召命にこたえるという決断をしたことでしょうか。ワールドユースデーの守護者である聖ヨハネ・パウロ二世が、彼の愛するクラクフの地まで、わたしたちの巡礼のために執り成してくださいませように。恵みにあふれ、この上もなく美しく、清いかたであるおとめマリアが、わたしたちの歩みを母として見守ってくださいませように。

パチカンにて
2015年1月31日
聖ヨハネ・ボスコ司祭の記念日
フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2015年5月号 (通巻524号)

発行日 2015年4月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457